

実績 1

基本目標 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

推進の観点 男女平等を育む教育の充実

| 推進項目            | 当面する主要な取組について                                    | 備考<br>(具体的な内容)    | 主な関係部署          | 3年目標の内容 | 平成29年度 計画                            | 平成29年度 実績<br>3月末現在                          | 主な実施内容・成果の内容  | 主な実績・事業等の内容  | 課題など  | 評価と次期計画へ向けた課題・提言  | 委員会の評価と提言  |
|-----------------|--|-------------------|-----------------|---------|--------------------------------------|---|---|--|---|---|--|
| ①男女平等を育む学校教育の推進 | 男女対等な関係の中で自分の体を大切に出来る性教育の実施                      | 特別活動、保健体育         | 学校教育課           |         | 性教育授業の実施                             | 全校で実施                                       | 保健の授業で個人の人権を尊重しあう視点を取り入れた性教育を実施し、児童生徒が対等な立場で互いを思いやる気持ちを育んだ。   | ・保健の授業の実施<br>小学校高学年、中学校  | 地域、保護者との連携。   | 評価 全校で取り組まれており、子供たちへの学習の機会の提供が提供されたが、学習内容について日常生活に生かせる工夫が必要。                          | 学校教育の中では、すでに男女差のない教育が行われており、文部科学省が示す、学習指導要領等にない独自の取組みがあれば取り上げていくこととした方が良い。 |
|                 | 性別役割分担の意識の影響を受けずに、自らの意思で進路を決めることができるような進路指導      |                   | 学校教育課           |         | 進路指導の実施                              | 全校で実施                                       | 中学生を対象に職場体験を実施し、生徒の適性や個性に応じた進路の選択が可能になるよう指導した。また、会議などでキャリア教育の推進に関する情報交換を行い、推進を図っている。                      | ・キャリア教育推進会議<br>参加者26名 (h29年度)<br>・中学校職場体験<br>参加者179名 (h29年度)   | 内容の充実に向け、関係機関における情報交換を引き続き実施する。   | 評価 引き続き内容の拡充を図りながら進めていくことが必要。   |  |
|                 | 性別によって人を差別しない男女平等意識の確立                           |                   | 学校教育課           |         |                                      | 全校で実施                                       | 男女共同の視点を取り入れた授業を発達段階に応じて実施し、人権尊重などについて学ぶ機会を設けた。また、校内において人権及び道徳に関する研修会を開催し、授                               | ・全ての教育活動で人権教育の実施   | 地域、保護者との連携。   | 評価 引き続き内容の拡充を図りながら進めていくことが必要。   |  |
|                 | 技術・家庭科の男女共同必須の授業の中で取り組まれる、一人ひとりの生活自立に向けた学習(含む食育) | 道徳、社会<br>総合学習、家庭科 | 学校教育課           |         | 具体的な事業<br>道徳授業の実施<br><br>ふるさと給食による食育 | 全校で実施<br><br>ふるさと給食<br>年1回<br>ふるさと食材<br>年9回 | 技術・家庭科における同一授業を実施<br><br>ふるさと給食を実施して、地域の産業、生産など食量事情について理解を深める取組みを行った。                                     | 小中学校で年間55回以上の共同授業がおこなわれており、定着が図られている。<br><br>ふるさと給食については、9月の収穫時期にほぼすべての材料を富良野地域のもので実施。他、9月を除く5-2月までの毎月ふるさと食材の給食を実施。実施時には給食内容についての案内文を各学校に配布。                                 | 現状、共同授業が定着化しており、実施上の課題も特になく状況<br><br>ふるさと給食・ふるさと食材の給食実施について、学校行事との兼ね合いもあり、日にちの設定に問題がある。   | 評価 今後も継続して行っていただくことが望ましい。<br><br>評価 食べ物を通して自分たちの地域のことを知り、健全な食生活に役立っている。今後拡充することが望ましい。 |  |
| ②男女平等を育む家庭教育の推進 | 家庭教育セミナーの実施                                      |                   | 関係部署<br>(社会教育課) | 年1回程    | 技術家庭科の共同授業実施                         | セミナー(全5回)<br><br>講演会(全2回)                   | 幼児・児童生徒の保護者及び地域の人々を対象に、家庭や地域の教育力をより高めるため、子どもの基本的な生活習慣・自立心・自主性・耐性などを培うことについて、関係機関・団体と連携し、学習機会の充実を図った。      | ○家庭教育セミナー(全5回)<br>・市街地区…「子どもたちに学ぶ家庭教育講座」(全3回)<br>・東山地区…「樹海地区ハートでトーク」<br>・布部地区…「これからのスマホ・ケータイ」<br>○家庭教育講演会(全2回)<br>・「電子メディアと子どもの発達～子どもの心と体を育てるために大切なこと～」<br>・「どう向き合っていますか?性教育 | 各関係機関・団体と連携し、家庭教育に関する学習機会や情報提供をしているが、多くの保護者が家庭教育に関して関心を持つように、より参加しやすい環境づくりや学習内容の検討、継続的な情報提供が必要である。また、望ましい電子メディアとのかかわり方や規則正しい生活習慣を学校、家庭、PTAで連携して今後も取り組んでいく必要がある。 | 評価 内容的には充分に取り組まれていると思われる。今後参加者が増えるよう工夫する中での継続した取り組みが必要。                               | 今後も継続した取組みが望まれる。   |
| ③男女平等を育む生涯学習の推進 | 各種講座の実施  |                   | 市民協働課           | 年1回程    | セミナー・講演会開催                           | 地域づくり講演会 1回開催<br>(まちづくりにおける女性)              | 地域づくり、災害対策など市民生活のあらゆる場面での女性の参画を推進するため、事例を交えた講演会などを開催し啓蒙普及を図っている<br><br>女性が社会生活の中で活躍する選択肢の一つである起業についてセミナーを | 年1回以上開催。<br><br>女性のための起業セミナー(年4回)を2回開催。  | 講座の参加者について男性が多いため女性の参加者の割合を高める必要がある。  | 評価 起業セミナー、地域づくり講演を行うなどの取組みがされているが、今後、家庭生活の中での共同などについての取組みも必要。                         | 今後も継続した取組みが望まれる。   |

実績2 1. 男女の人権の尊重  
男女共同参画の実現に向けた意識づくり  
推進の観点

| 推進項目          | 当面する主要な取組について      | 備考<br>(具体的な内容)        | 主な関係部署 | 3年目標の内容 | 平成29年度計画  | 平成29年度実績<br>3月末現在                | 主な実施内容・成果の内容  | 主な実績・事業等の内容  | 課題など   | 評価と次期計画へ向けた課題・提言   | 委員会の評価と提言   |
|---------------|--------------------|-----------------------|--------|---------|-----------|----------------------------------|---|--|--|--|---|
| ①広報・啓発活動の充実   | 人権尊重の意識を高めるための広報活動 |                       | 市民課    | 年2回程    | 広報掲載      | 広報掲載                             | 社会のあらゆる分野で男女が共に活動しやすい環境をつくるため、性的役割や性差別などを排除する人権尊重の意識を育てる環境づくりを行った。<br>また、人権擁護委員が高校へ出向き講演を行った。 | 広報紙に女性の人権ホットラインを掲載<br><br>高校でデートDVについての講演を開催（人権擁護委員） | 市として広報は行っているものの相談実績はない。<br><br>女性の人権課題については人権擁護委員が主体的に行っている。 | 評価 効果的な周知方法について検討する必要がある。今後も継続した取り組みが必要。<br><br>思春期の教育については重要と思われる。講演については、継続して行っていただくことが望ましい。 | 今後も継続した取り組みが望まれる。<br><br>男女平等の考え方は、学校の教育の中ではされている。今後は高齢者向けにも必要。 |
| ②国際交流・国際協力の促進 | 国際交流・国際協力の促進       | シュラートミンク市との交流、国際交流の実施 | 市民協働課  |         | シュ市交流(通年) | ニュージーランドラグビー研修2名<br><br>台湾書道研修3名 | 国際的な視野を身に付けてもらい、男女の役割について、参加者が日本との違いを認識することで男女共同参画への理解を深めた。                                   | 高校生のニュージーランドラグビー研修<br>小中学生の台湾書道交流<br>ちびっこ与論島などへの参加助成 | 交流内容が例年固定化していることから、広報などにより広く市民に利用してもらえることが必要。                | 評価 国際交流事業については、国際的な感覚を体験してもらうためには良い。今後は幅広い利用に向けさらに推進してもらうことが必要。                                | 幅広い活用のために積極的な取り組みが必要と思われる。                                      |

実績 3

基本目標 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進

推進の観点 仕事と家庭生活の調和を図る条件整備

| 推進項目              | 当面する主要な取組について              | 備考<br>(具体的な内容) | 主な関係部署                       | 3年目標の内容                           | 平成29年度計画                      | 平成29年度実績<br>3月末現在                             | 主な実施内容・成果の内容  | 主な実績・事業等の内容   | 課題など   | 評価と次期計画へ向けた課題・提言   | 委員会の評価と提言  |
|-------------------|----------------------------|----------------|------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|---|---|---|--|--|--|
| ①育児・介護の支援体制の充実    | 育児休業の推進、介護休暇の推進            |                | 関係部署<br>(こども未来課・商工観光課・市民環境課) | 100人以上<br>企業育児休業取得率<br>男10% 女100% | ポスター・チラシによる啓蒙                 | ポスター・チラシによる啓蒙                                 | 各種政策・法律についての啓蒙を行った。100人以上の従業員がいる企業のうち、アンケートに回答した5社すべてが育児休業規則を制定済み<br>フラジョブスタイル登録企業では、76事業所中、21事業所が、求人情報の中で育児休業制度ありとしている | チラシの配置配布やポスターの貼り出しによる啓蒙<br>富良野広域圏通年雇用促進協議会事業として、平成31年2月26日に「働き方改革」等を含むセミナーを開催予定 | 特定事業主行動計画の策定により大きな企業には制度の定着が図られているが、中小の企業については、人手不足や、そのことに伴う代替人員確保が難しいなど足かせがあり、制度はあっても取得が困難な状況がある。<br>男性の育児休業取得については、導入実績は乏しいものと推定され、職場環境の改善について啓蒙する必要がある。 | 評価 女性活躍推進法などの施行により大きな企業については育児休業等が制度化されているが、中小企業では人員不足もあり取得困難ということには理解ができるが、権利として取得できることから企業はもとより従業員も含めて周知していくことが必要。<br>但し、数値目標の設定については実績の把握を含め検討を要する。 | 具体的な数値目標については、企業の規模もあり、検討を要する。                     |
| ②仕事と生活の調和に関する意識啓発 | 育児休暇等取得の教職員に対する制度の充実、地域の理解 | 適正な職員の配置計画     | 学校教育課                        |                                   | 産休育休取得者<br>育児休業取得者<br>介護休暇取得者 | 産休・育休 小3名 中3名<br>育児休業 小5名 中2名<br>介護休暇 小0名 中4名 | 育児休業制度の周知を図り、取得率向上に向けた取り組みを行った  | 各学校・教職員への制度の周知を行った。   | ・男性の休暇取得率向上に向け職場内での理解や、環境づくりに向けた取り組みが必要。<br>・産休、育休に伴う代替教員の確保   | 評価 男性の休暇取得など引き続き内容の拡充を図りながら進めていくことが必要だが、教職員のみ計画に記載されている。全体として推進を図る意味では上記①のみでも良いのではないかと見れば、教職員ではなく、行政（市）としての取組みに変更してもよいのではないかと。                         | 学校の教職員のための数値目標はおかしい。市としての取組みに変更し、市民に対する啓蒙を図ってはどうか。 |

実績4

基本目標 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進

推進の観点 就労の場における男女平等の確保

| 推進項目              | 当面する主要な取組について    | 備考<br>(具体的な内容) | 主な関係部署                 | 3年目標の内容 | 平成29年度計画      | 平成29年度実績<br>3月末現在 | 主な実施内容・成果の内容  | 主な実績・事業等の内容   | 課題など   | 評価と次期計画へ向けた課題・提言                                  | 委員会の評価と提言  |
|-------------------|------------------|----------------|------------------------|---------|---------------|-------------------|---|---|--|---|--|
| ①男女の均等な雇用機会と待遇の確保 | 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 |                | 関係部署<br>(商工観光課)        |         | 広報、チラシによる啓蒙   | 広報、チラシによる啓蒙       | チラシの配置配布やポスター貼り出しによる啓蒙                                | チラシの配置配布やポスターの貼り出しによる啓蒙<br>富良野広域圏通年雇用促進協議会事業として、平成31年2月26日に「働き方改革」等を含むセミナーを開催予定 | 「働き方改革」と連動して市内企業へ周知を行う                       | 評価 働き方改革を含め、男女差のない雇用機会の確保に向けて啓発が必要であると思われる。       | 継続した取り組みが必要。   |
| ②職場における男女平等の推進    | 研修会などの実施         |                | 関係部署<br>(市民協働課)        |         | ポスター・チラシによる啓蒙 | ポスター・チラシによる啓蒙     | アンケートの結果などから、普及啓蒙が優先と考え、研修会は実施しておらず、事業者へのチラシ配布などを行った。 | 女性活躍推進法のパンフレットの配布など   | 事業者はもとより、被雇用者に向けての研修会の開催が望ましいが、参加人員が少数と思われる。 | 評価 研修会が開催されていないことから、開催方法の工夫などにより、周知を図っていくことが望ましい。 | 事業者にメリットがないと参加していただくことは難しいのではないかと。研修会よりも、事例を示して推進してはどうか。 |
| ③男女が働きやすい環境の整備    | 休暇制度の充実          |                | 関係部署<br>(商工観光課・こども未来課) |         | 広報、チラシによる啓蒙   | 広報、チラシによる啓蒙       | チラシの配置配布やポスター貼り出しによる啓蒙                                | チラシの配置配布やポスターの貼り出しによる啓蒙<br>富良野広域圏通年雇用促進協議会事業として、平成31年2月26日に「働き方改革」等を含むセミナーを開催予定 | 「働き方改革」と連動して市内企業へ周知を行う                       | 評価 働き方改革を含め、男女差のない雇用機会の確保に向けて啓発が必要であると思われる。       | 継続した取り組みが必要。   |

基本目標 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進

推進の観点 農林業・自営業における男女平等参画の促進

| 推進項目                  | 当面する主要な取組について | 備考<br>(具体的な内容) | 主な関係部署 | 3年目標の内容 | 平成29年度計画       | 平成29年度実績<br>3月末現在        | 主な実施内容・成果の内容  | 主な実績・事業等の内容         | 課題など  | 評価と次期計画へ向けた課題・提言  | 委員会の評価と提言    |
|-----------------------|---------------|----------------|--------|---------|----------------|--------------------------|---|---------------------|---|---|--------------|
| ①農林業・自営業における男女共同参画の促進 | 家族経営協定締結の促進   | 研修会の開催         | 農林課    |         | 随時、窓口にて相談を受ける。 | 随時、相談を受ける。<br>2組         | 農業経営の中で、男女を問わず意欲を持って取り組めるよう、環境づくりのため家族経営協定の促進をはかるため、制度の周知を行い、随時相談を受け、締結させた。 | 締結数 H30.3.31現在 223組 | 締結した協定内容を定期的に見直すことで、実行性を持たせることが課題   | 評価 家族経営内での環境づくりについて有用な制度であり、今後とも推進していくとともに、実効性の確保に向けた取り組みが必要。 | 継続した取り組みが必要。 |
|                       |               | 合同調印式の開催       | 農林課    |         | 随時、窓口にて調印を受ける。 | 随時、調印を受けた。<br>4組(総計221組) | 合同調印式は、H23まで実施し、200戸以上が締結した。その後、毎年数件の締結にとどまったことから、調印式の実施を取りやめた。             | 同上                  | 評価 合同調印式には啓発の意味もあったものと思われるが、実施が困難な現状から今後は未締結世帯への意識向上に向けた取り組みについて検討すべきであり、次期計画の検討からは除外することが望ましい。 | 今後の計画からは除外することが望ましい。  |              |

実績5

基本目標 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進

推進の観点 政策決定過程への女性の参画の推進

| 推進項目            | 当面する主要な取組について  | 備考<br>(具体的な内容) | 主な関係部署               | 3年目標の内容 | 平成29年度 計画 | 平成29年度 実績<br>3月末現在 | 主な実施内容・成果の内容   | 主な実績・事業等の内容               | 課題など  | 評価と次期計画へ向けた課題・提言  | 委員会の評価と提言    |
|-----------------|----------------|----------------|----------------------|---------|-----------|--------------------|--|---------------------------|---|---|--------------|
| ①審議会等への女性の登用の促進 | 審議会等への女性の登用の促進 |                | 審議会担当部署<br>(総務課・企画課) | 20%→30% | 女性登用に向け啓蒙 | 女性登用に向け啓蒙          | 関係部署への働きかけにより、当初目標の20%は達成したため、中間見直しの段階で目標を30%に引き上げ、再度関連部署への働きかけを行っている。 | H21年度女性比率16.5% H30年度23.6% | 公募委員について男女同数の選考を求めているが、応募委員が減ってきている状況であり、かつ女性の応募が少ない。 | 評価 女性の参画については、当初目標を達成したが更なる推進に向け、積極的に女性委員の登用に向け工夫する必要がある。 | 継続した取り組みが必要。 |

基本目標 家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進

推進の観点 地域社会への男女の参画の推進

| 推進項目     | 当面する主要な取組について        | 備考<br>(具体的な内容)  | 主な関係部署              | 3年目標の内容  | 平成29年度 計画                  | 平成29年度 実績<br>3月末現在   | 主な実施内容・成果の内容  | 主な実績・事業等の内容  | 課題など   | 評価と次期計画へ向けた課題・提言   | 委員会の評価と提言    |
|----------|----------------------|-----------------|---------------------|----------|----------------------------|--|---|--|--|--|--------------|
| ①地域活動の促進 | 防災・ゴミの減量化などにおける男女の参画 | 防災<br><br>ごみ減量化 | 関係部署<br>(総務課・市民環境課) |          | 防災訓練地域参加予定者 50名(内女性25名予定)  | 防災訓練地域参加者 71名(内女性37名 52.1%)<br>市総合防災訓練参加者 338名                                     | 災害発生時等における避難所の開設などにあたって、女性のプライバシーに配慮した計画づくりを行っている。                              | 簡易更衣室、間仕切りなどの設置を検討<br>防災会議に女性委員の参画を求めた。  | 避難所の運営についても積極的に女性の視点を取り入れていく必要があるため、町内会などへの啓発が必要。            | 評価 引き続き計画、避難所の運営などの面で男女共同参画の視点を反映させて頂きたい。                                      | 継続した取り組みが必要。 |
|          |                      |                 |                     |          | 富良野市廃棄物減量等推進審議会委員9名(内女性3名) | 審議会委員9名(内女性3名 33.3%)   | ごみの減量化に向けては、家庭内での性差のない取組み、協力が必要であり、それらの計画策定、推進にあたり、女性の意見を取り入れ、分別の徹底、減量化が図られている。 | ごみのリサイクル率、一人当たりの排出量は横ばい。<br>11月末からの分別説明会には多数の女性が参加。<br>固形燃料ごみの品質向上につながって               | 今後も、ごみ分別の精度向上、一人当たりの排出量削減に向け市民への啓発が必要。                       | 評価 ごみのリサイクルについては、富良野市として積極的に取り組まれており、家庭内での分別についても男性の意識向上を含めて啓発を行っていただくことが望まれる。 | 継続した取り組みが必要。 |
|          | 町内会役員などへの女性の参画       | 関係部署<br>(市民協働課) |                     | 女性町内会長啓蒙 | 女性町内会長2人                   | 町内会長への女性の登用については、男女それぞれの特性の違いから指標としてはそぐわないと思われる。指導的立場というよりも、地域活動のサポート役としての活躍を期待する。 | 町内会長数は少ない(3%程度)   | 町内会長などの指導的立場での女性の活躍については、数値が低い、地域活動については、女性の関わりについて積極的に関わっていることもあり、計画のなかでの取組みも変更が望ましい。 | 評価 町内会長数での実績の判断については、それぞれ事情がことなるため、会長への登用の数という判断は変更すべきと思われる。 | 町内会活動においては女性の参加もおおく、男女の役割の違いから町内会長数という目標は変更すべき。                                |              |

実績 6

基本目標 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

推進の観点 安心して子育てができる支援体制の整備

| 推進項目             | 当面する主要な取組について | 備考<br>(具体的な内容)         | 主な関係部署 | 3年目標の内容 | 平成29年度計画                 | 平成29年度実績<br>3月末現在              | 主な実施内容・成果の内容   | 主な実績・事業等の内容   | 課題など                                  | 評価と次期計画へ向けた課題・提言                                      | 委員会の評価と提言  |
|------------------|---------------|------------------------|--------|---------|--------------------------|--------------------------------|--|---|---------------------------------------|---|--|
| ①安心して子育てができる環境整備 | 学童保育所・児童館の整備  | 緑町児童館改築予定              | 社会教育課  |         |                          | 改築済                            | 子どもの健全育成のため、子育て、仕事の両立の支援を行い、家庭と学校に代わる第3の施設として活用が図られている。                  | 改築済みであり、活用が図られている。  | 少子化などに伴う施設のありかたなどの問題もあるが、今後も計画的な整備が必要 | 評価 少子化などに伴う施設のありかたなどの問題もあるが、今後も計画的な整備が必要              | 認定こども園などの新しい制度の周知も必要ではないか。<br>子育てサークルの支援なども検討した方がよい。 |
|                  | 子育てガイドマップの作成  | 毎年500冊作成               | こども未来課 |         | 子育てガイドマップの作成<br>掲載内容の見直し | 子育てガイドマップ350部作成<br>(掲載内容の一部変更) | 子育てに必要な情報、子供連れでも快適に利用できる施設などのマップを子育てママがボランティアで作成し、安心して子育てができるまちづくりに貢献した。 | 毎年掲載内容の見直しを行いながら、300~400冊作成。乳幼児健診時や支援センター等で配布を行った   | 掲載内容の見直し                              | 評価 内容については、現状把握に困難な面もあると思うが、随時掲載内容を更新してよいものにしていただきたい。 | 継続した取り組みが必要。   |
|                  | 子育てガイドブックの作成  | 毎年600冊作成               | こども未来課 |         | 子育てガイドブックの作成<br>掲載内容の見直し | 子育てガイドブック700部作成<br>(掲載内容の一部変更) | 子育てに関する様々な情報をまとめた冊子を発行し、子育てに係る情報提供を行い、子育て環境の整備が図られた。                     | 毎年掲載内容の見直しを行いながら、400~700冊作成。市役所窓口、子育て支援センターなど公共施設及び母子手帳交付時に配布を行っている。                            | 掲載内容の見直し                              | 評価 同上   | 継続した取り組みが必要。   |
|                  | 子育て情報の充実      | 子育てガイドマップ等のホームページへのリンク | こども未来課 |         | 変更部分を更新予定                | 変更部分の更新の実施                     | 市のホームページに情報を掲載し、いつでも情報が閲覧できるよう幅広い情報提供を行った。                               | ①子育てガイドマップ年間アクセス数<br>H28年度(65件) H29年度(156件)<br>②子育てガイドブック年間アクセス数<br>H28年度(1,360件) H29年度(1,109件) | 情報ページへアクセスしやすくするための工夫が必要。             | 評価 情報ページへアクセスしやすくするための工夫が必要。                          | 継続した取り組みが必要。   |

基本目標 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

推進の観点 安心して高齢期を迎えられる環境作り

| 推進項目        | 当面する主要な取組について         | 備考<br>(具体的な内容) | 主な関係部署 | 3年目標の内容 | 平成29年度計画        | 平成29年度実績<br>3月末現在                           | 主な実施内容・成果の内容  | 主な実績・事業等の内容   | 課題など   | 評価と次期計画へ向けた課題・提言  | 委員会の評価と提言                               |
|-------------|-----------------------|----------------|--------|---------|-----------------|---|---|---|--|---|---|
| ①介護・福祉支援の充実 | 介護保険サービス・高齢者福祉サービスの実施 | 高齢者保健福祉計画      | 高齢者福祉課 |         | 家庭と介護の関係事業      | 地域福祉ネットワークの確立<br>○地域ケア会議(11回)               | 地域ケア会議は、介護サービスを提供する関係機関への情報提供、情報共有の場となった。<br>又、民生委員の参加により事例検討会を実施する中で、顔の見える関係づくりができた。 | 地域ケア会議の実施   | 現状は十分な体制が整っている                                 | 評価 きめ細やかなサービス、情報の提供に向けて会議の更なる充実が望まれる。<br>介護支援の全体的な取り組みとなるものなので、継続項目とすることが望ましい。                | 継続した取り組みが必要。                            |
|             |                       | 介護保険事業計画       | 高齢者福祉課 |         | ○市民参加によるささえあい活動 | ○市民参加によるささえあい活動                             | ふれあいサロンの実施  | ふれあいサロンの実施地区17箇所  | ふれあいサロンの運営ボランティアなどの担い手の育成が必要。                  | 評価 実施に向けての援助が行われるなどの成果があり、今後も実施地区の拡充に向け努力が必要。<br>次期計画については、個々の事業についてではなく、介護について包括的なものにした方がよい。 | 項目について総合的に見直しが必要。                       |
| ②介護の社会化の促進  | 地域支援事業の充実             | 高齢者保健福祉計画      | 高齢者福祉課 |         | 家庭と介護の関係事業      | 地域支援事業の充実                                   | 介護予防教室、ふれあいサロン、ふれあい託老、ふまねっと運動など介護予防のための事業が充実した。                                       | 平成30年度現在<br>介護予防教室を実施する医療機関及び介護保険事業所が5箇所。<br>ふれあいサロン実施地区が17箇所 | 介護予防事業参加者を増やしていくことが必要                          | 評価 介護予防などの実施により健康な家庭生活が維持できるよう継続して支援が行われることが望ましい。<br>次期計画にあたっては、内容が重複する部分もあり、全体的な整理が必要。       | 項目について総合的に見直しが必要。                       |
|             |                       | 介護保険事業計画       | 高齢者福祉課 |         |                 | ○ふれあい託老(50回、延利用746人)<br>○配食サービス(84人、9,412食) | 調理が困難な高齢者に対し、配食サービスにより、安否確認と栄養バランスに配慮した食事の提供を行った。                                     | ふれあい託老、配食サービスの実施  | 配食サービスは、家事負担の軽減が目的ではないことから男女共同参画にはなじまないのではないか。 | 評価 計画策定当初は本計画の取組みとして取り上げたが、配食サービスについてはその目的から、次期計画からは除外しても良いのでは。                               | 配食サービスについては、男女共同参画という目的にはなじまないため、除外すべき。 |

実績 7

基本目標 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

推進の観点 相談体制の充実

| 推進項目                 | 当面する主要な取組について | 備考<br>(具体的な内容) | 主な関係部署     | 3年目標の内容     | 平成29年度計画         | 平成29年度実績<br>3月末現在                      | 主な実施内容・成果の内容   | 主な実績・事業等の内容   | 課題など   | 評価と次期計画に向けた課題・提言   | 委員会の評価と提言                       |
|----------------------|---------------|----------------|------------|-------------|------------------|--|--|---|--|--|---------------------------------|
| ①相談・総合支援体制の充実        | 女性相談体制の充実     |                | 市民課（市民相談室） | 女性弁護士相談年2回程 | 4回（4.8.13月）予定    | 旭川弁護士会に委託（毎月第2日曜）<br>旭川弁護士会に委託（毎月第2日曜） | 女性相談について、女性弁護士による相談が望ましいが、弁護士の派遣が旭川弁護士会の調整によるもので、女性弁護士がくることはあるが、要望としては相談件数などからも困難であるため、通常の法律相談で対応した。 | 無料法律相談女性弁護士<br>平成27年度（2回）平成28年度（1回）平成29年度（2回）<br><br>総合相談会（6月・12月開催）で女性の人権相談を実施しているが相談実績はない | 女性弁護士などによる相談の受け入れが望ましいが、現状は困難                            | 評価 女性の人権に関する相談実績がないということだが、事例が無いわけではないと思われるため、総合相談に関する周知方法の工夫が必要と思われる。 | 周知方法などの工夫が必要。                   |
| ②女性に対する暴力・DVの相談窓口の充実 | DV相談窓口の充実     | DV相談           | 市民協働課      | DV相談窓口設置    | 関係機関連携による相談体制の充実 | 関係機関との連携強化                             | DV相談については、専門相談窓口は設置していないが、警察、保健所、こども未来課、高齢者福祉課などケースに応じて連携を図りながら相談者に必要な支援を行いながら相談に応じてい                | 相談については、年間数件程度であるが、関係機関との連携により、相談者の支援が円滑に図られた。<br>H29相談実績 3件                                | どこからかDVになるかなど、市民には不明な点も多いと思われることから、積極的な周知により、被害の未然防止が必要。 | 評価 DV相談については、被害者がDVであるという自覚がない場合が多いことから、広く市民に周知することが必要。                | 継続した取り組みが必要。また、情報を察知する方法に工夫も必要。 |

基本目標 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

推進の観点 男女の健康づくりの推進

| 推進項目           | 当面する主要な取組について | 備考<br>(具体的な内容) | 主な関係部署 | 3年目標の内容 | 平成29年度計画     | 平成29年度実績<br>3月末現在  | 主な実施内容・成果の内容   | 主な実績・事業等の内容  | 課題など  | 評価と次期計画に向けた課題・提言   | 委員会の評価と提言                        |
|----------------|---------------|----------------|--------|---------|--------------|--|--|--|---|--|----------------------------------|
| ①男女の健康保持・増進の促進 | 男女の健康診断の充実    | （特定検診・がん検診）    | 保健医療課  |         | 特定健診 受診率 60% | 特定健診 受診率 50.6%<br><br>ガン検診<br>胃がん 40歳～69歳 9.9%<br>肺がん 40歳～69歳 8.2%<br>大腸がん 40歳～69歳 8.7%<br>子宮がん 20歳～69歳 14.1%<br>乳がん 40歳～69歳 20.4% | 男女が生涯を通じて、共通なあるいは異なる健康上の問題に直面することを踏まえ、年代、男女の性差に応じた健康問題に着目し、健康を支援した。<br><br>実施あたっては、広報紙への掲載、個別訪問、ハガキ勧奨などの情報提供に努めた。                | 特定健診、各種がん検診を行った。<br><br>医療機関にポスターの掲示、パンフレットを配置、また対象者には、必要に応じて個別保健指導を実施している。                                      | 特定健診の受診率は50%前後、男女共通のがん検診の受診率は10%前後、女性特有のがん検診の受診率は14～20%で例年推移しており、受診率向上に向けた取り組みが必要 | 評価 健康で生活でき、性差に配慮した検診が実施され、検診の普及啓蒙を図っているにも関わらず特定健診の受診率が向上していない。<br>今後も工夫を重ねながら受診率の拡大に尽力していただきたい。                  | 今後も継続した取り組みが必要。また、受診率向上に向け周知が必要。 |
| ②母子保健・母性保護の推進  | 母子保健・母性保護の充実  | （健康相談・健診・教室）   | 保健医療課  |         | 健康相談・健診・教室   | 母性健康相談 201件<br>母性訪問 153件<br>妊婦健康診査受診数 延 2,737人   | 母子保健事業において、妊娠・出産に関し、安心して相談できる窓口として、また、健診などきめ細やかな支援を実施し、その時期における不安の解消につなげた。<br>また、若年者健診と子宮頸がん検診の勧奨を実施するなど、自分自身の健康にも目を向けるように働きかけた。 | 母子健康手帳交付時には、妊婦健診が公費負担されることや生活習慣病に移行しやすい「妊娠糖尿病」「妊娠高血圧症候群」などの指導も実施した。<br>必要な妊婦には栄養相談を勧奨し、妊娠中期以降の栄養の摂り方等について指導している。 | 産後うつ予防の観点からも産婦健診を公費負担で実施することが望ましいため、実施医療機関との調整が必要。                                | 評価 安心して妊娠、出産、育児について相談できる体制の充実が必要であり、産婦健診についても拡充が検討されており、今後も継続していただくことはもちろん、健康支援を必要としながらも相談できない人への啓発も必要ではないでしょうか。 | 今後も継続した取り組みが必要。また、受診率向上に向け周知が必要。 |